

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例第26条の規定により、この条例の運用状況を次のとおり公表します（対象期間 平成30年10月1日～平成31年3月31日）。

1 職員の法令遵守の状況

道路交通法違反（5件）

- ・スピード違反

50km/h以上 1件

- ・人身事故

相手方に頸骨腓骨骨折の傷害を負わせたもの 1件

相手方に頸部捻挫等の傷害を負わせたもの 1件

相手方に左足打撲，剥離骨折の傷害を負わせたもの 1件

- ・酒気帯び運転

飲酒後，自動車を運転し検挙されたもの 1件

2 公益通報の実績

受付件数 0件

3 不当要求行為

報告件数 0件

4 旭川市公正職務審査会

開催回数 0回